

かながわの エコファーマー



エコファーマーマーク

神奈川県では、環境にやさしい農業を広げるため、環境保全型農業推進運動を推進しています。

この運動の一環として、環境にやさしい農業に取り組む農業者の方をエコファーマーとして認定し、その活動を応援しています。

Q1 エコファーマーとはどんな人？

A1

「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づいて環境にやさしい農業に取り組む計画を作成し、知事の認定を受けた農業者・法人のことです。



花の咲かないマリーゴールド栽培
(害虫の発生を抑えるため、化学合成農薬の使用を減らすことができます。)



水田のレンゲ栽培
(有機質肥料にするため、化学肥料の使用を減らすことができます。)

Q2 環境にやさしい農業とは？

A2

たい肥を使用して、土を豊かにしたり、化学合成農薬や化学肥料の使用を減らしたりして、環境への負荷を軽減した農業です。

Q3 どんな工夫をしているの？

A3

牛ふんたい肥や生ゴミたい肥を使って土を豊かにしたり、アイガモを使って雑草を除去したり、目の細かいネットを使って害虫を防いだり…生産者それぞれが工夫し、様々な技術を組み合わせることで農作物を栽培しています。



